

## 第3章 施策の展開方向



本章では、SDGsのバックカスティングの考え方を取り入れ、施策の柱ごとに、5年後あるいはその先の将来を見据えて【目指す将来の姿】を掲げ、その実現に向けて今後5年間で取り組む【施策の展開方向】を示します。

## 施策の柱1 持続可能な社会をけん引する人づくりと 県民総ぐるみによる運動の展開



### 【目指す将来の姿】

- 2050年カーボンニュートラル実現へのチャレンジは必然であるとともに、「負担」ではなく「質の高い暮らしにつながるもの」という意識を持ち、前向きに取り組んでおり、県民一人ひとりのウェルビーイングが実現している。
- 全ての世代の県民一人ひとりが環境問題を「自分ごと」として捉えるとともに、自ら「気づき」、「考え」、「判断」し、環境に配慮した「行動」を実践している。
- 次代をけん引する若者たちが環境に関心を持ち、保全等に向けた率先行動を起こし、周囲の人々の行動にもポジティブな影響を与えている。
- 豊かな地域の自然環境資源に接し体験することで、環境保全意識が高まり、郷土愛が育まれている。

### 【数値目標】

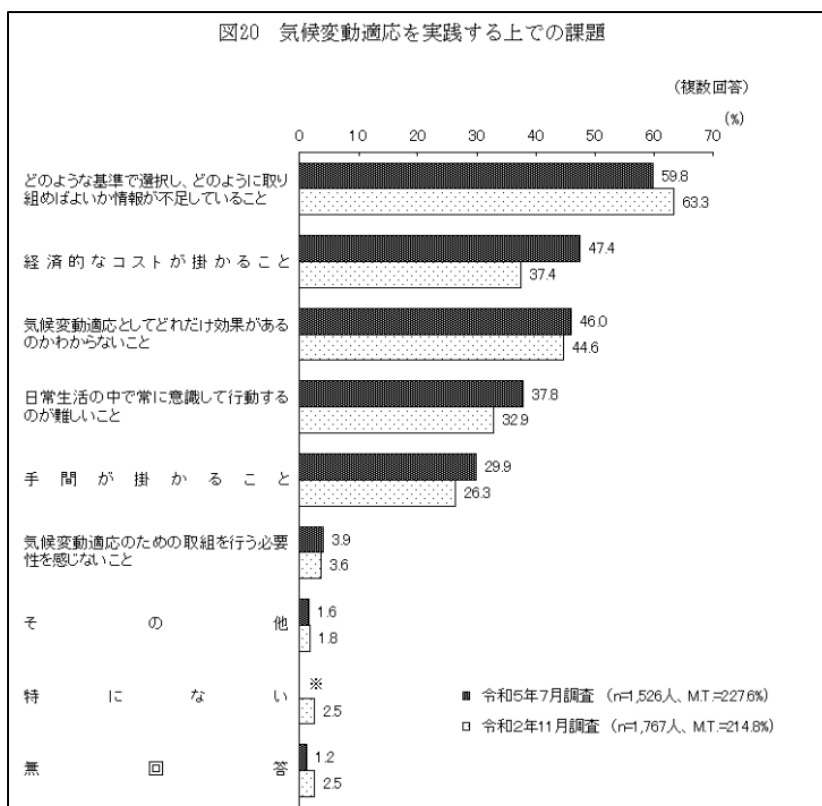
| 指標                            | 策定時                       | 現状                        | 目標                          |
|-------------------------------|---------------------------|---------------------------|-----------------------------|
| 環境学習・環境保全活動への参加者数             | 176千人 (R1)                | 187千人 (R6)                | 210千人 (R12)                 |
| SNSフォロワー数等（累計）                | － (R2)                    | 1,243 (R6)                | 5,000人 (R12)                |
| 環境科学センターにおける環境教室及び講師派遣件数      | 171件 (R1)                 | 196件 (R6)                 | 200件 (R12)                  |
| 地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合 | 小6：61.1%<br>中3：48.7% (R1) | 小6：83.3%<br>中3：80.5% (R6) | 小6：87.9%<br>中3：83.3% (R11※) |

※ 「第7次山形県教育振興計画」で設定している指標。当該計画の見直しにより変更があった場合にはその都度反映する。

## 【現状】

### (1) 気候変動に対する認識

- ・ 内閣府の「気候変動に関する世論調査」(2023(令和5)年7月調査)によると、全国18歳以上の日本国籍を有する者3,000人(有効回収数1,526人(有効回収率50.9%))を対象に、地球気候変動が引き起こす問題に関心があるか聞いたところ、「関心がある」とする者の割合が89.4%(「関心がある」の割合48.0%と「ある程度関心がある」の割合41.4%との合計)となっており、気候変動への関心は高いことがわかります。
- ・ 一方、この調査で、自身で気候変動適応を実践するに当たり、どのような課題があると思うか聞いたところ、「どのような基準で選択し、どのように取り組めばよいか情報が不足していること」を挙げた者の割合が59.8%と最も高く、以下、「経済的なコストが掛かること」(47.4%)、「気候変動適応としてどれだけ効果があるのかわからないこと」(46.0%)、「日常生活の中で常に意識して行動するのが難しいこと」(37.8%)などの順となっており、具体的な行動につながるまでには様々な課題があることが浮き彫りになっております。



出典：内閣府世論調査「気候変動に関する世論調査」(<https://survey.gov-online.go.jp/r05/r05-kikohendo/>)

- ・ 本県では、環境問題を「自分ごと」として捉えるための運動として、「カーボンニュートラルやまがた県民運動」、「ごみゼロやまがた県民運動」等を展開しており、家庭、地域における環境問題への意識醸成と取組みの推進を図っています。

## (2) 学校、地域等様々な場における環境教育・環境学習

- ・ 県教育委員会では、「山形県環境教育行動計画」を踏まえ、学校教育における環境教育のあり方を示す「山形県環境教育指針」を策定し、学習指導要領に掲げられている「持続可能な社会の創り手」を育てるため、各教科や総合的な学習の時間等において環境教育に取り組んでいます。



「環境学習プログラム」の実践の様子

- ・ 県では、環境・エネルギー分野の9つのテーマで座学や体験活動、施設見学を組み合わせ学習できる「環境学習プログラム」を作成しました。プログラムに基づいて講義を行える講師を学校、地域に派遣しています。
- ・ 子どもの成長に合わせた「やまがた木育<sup>8</sup>」を推進するため、やまがた緑環境税を活用し、木育絵本、木育クラフト等の教材の開発、高学年向け副教材の配布、森づくり活動の支援のほか、「やまがた木育」の指導者育成を行っています。
- ・ 海岸清掃ボランティア体験や「やまがた百名山」の保全・活用等、地域の環境資源の保全・創造・活用の視点を持った取組みを実施しています。
- ・ 「環境やまがた大賞」等の顕彰事業により、地域団体や学校における環境保全の活動意欲の増進と優良事例の周知を行っています。

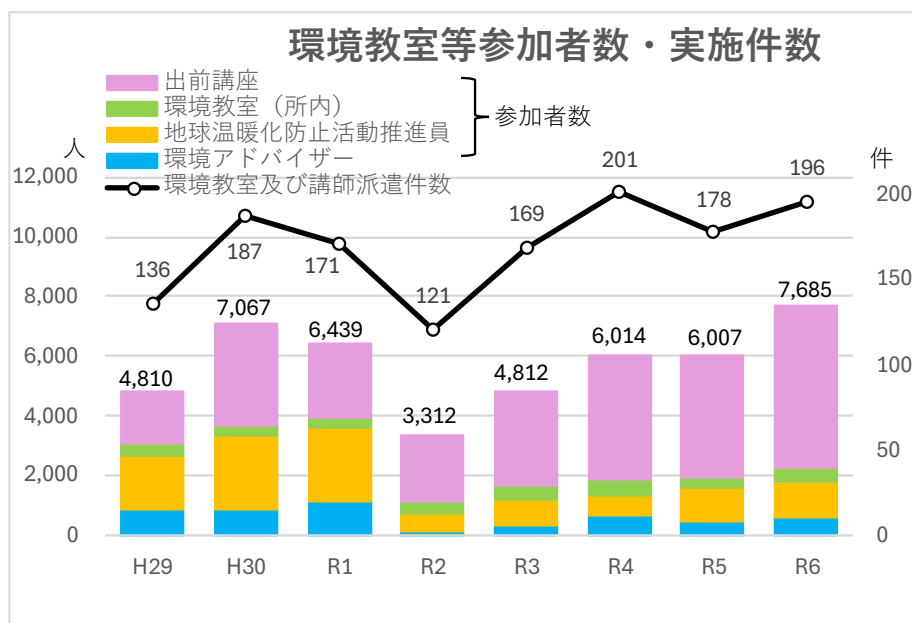
## (3) 職場における環境教育・環境学習

- ・ 業界団体や事業者団体と連携し、各環境分野のセミナーを開催するとともに、事業者が職場で行う研修会に指導者を派遣する等、協働の取組みを進めています。
- ・ 事業者に対し「山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度」等への参加を促し職場における環境保全意識の醸成を図っているほか、事業者団体である山形県環境保全協議会と連携し、事業者の環境保全の取組みを表彰しています。
- ・ 企業の森づくり活動「やまがた絆の森づくり」の活動支援を行っています。

<sup>8</sup> 森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直し、森との絆を深め、暮らしの中に木を活かしていくこと。林野庁の森林体験を主とする「森林環境教育」と、木づかい運動の一環である「木育」を合わせたもの。

#### (4) 環境教育拠点機能の拡充・情報の積極的な公表（県環境科学研究センター）

- ・ 県環境科学研究センターを環境教育の拠点と位置付け、環境情報の収集や、ブログ、X（旧ツイッター）等SNSを活用した環境教育に関する情報発信を行うとともに相談窓口を設置しています。
- ・ 環境に関する専門的な知見を有する環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣、職員等による環境教室や出前講座を開催しています。



#### (5) 体験機会の提供

- ・ 環境保全に関する情報提供、体験機会の提供等を通して県民の環境学習を支援している民間団体を県が「環境学習支援団体」として認定しています（2025(令和7)年度末時点56団体）。認定団体は学校の社会科見学、企業や自治体の研修等において活躍しています。
- ・ 県立自然博物館や県民の森、少年自然の家などの施設において、自然に親しみ、理解を深める環境教育が展開されています。

#### (6) 国際的な視点での取組み

- ・ 県教育センターでは、E.S.D<sup>9</sup>の推進を図るため、各学校のニーズに応じた環境教育のサポートを実施しています。
- ・ SDGsに関しては、様々な主体によりセミナー等の普及活動が行われており、徐々に学校、企業、自治体等への広がりがみられます。

<sup>9</sup> Education for Sustainable Development の略称。現代社会の課題を自らの問題としてとらえ、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。

## 【課題】

- これまで、学校や家庭、地域、職場等、様々な場面で環境学習の機会が提供され、体験活動等の機会は着実に増加してきていますが、一時的なもの、一方的なものにとどまる場合があります。全ての世代の県民一人ひとりが、環境問題を「自分ごと」として捉え、日常生活の中で自らの行動が環境にどう影響していくのか考えて行動することを促す働きかけが必要です。
- 特に、脱炭素社会の実現に向けた取組みは時代の要請であり、全ての県民がその趣旨を理解し、県民総ぐるみによる運動として取り組むとともに、次代をけん引する若者の育成や若者が活躍できる環境づくりが必要です。
- 学校においては、「山形県環境教育指針」（2020（令和2）年3月）に基づいた授業づくりを行う等、環境教育を実践していくことが必要です。
- 学校、家庭、地域等において、豊かな地域の環境資源を活用した体験等を通して環境保全意識、郷土愛を更に高めていくことが重要であることから、「環境学習プログラム」等を活用した体験活動への参加を推進していくことが必要です。
- 県環境科学研究センターの環境教育機能を充実・強化するとともに、センターの認知度向上を図り、多くの県民に多様な情報が届くよう、時代に合った形で発信力を強化していくことが必要です。
- デジタル社会に対応して、環境教育のオンライン化等を導入していくとともに、SNSフォロワー数等の増加に向けて、情報発信等を強化する必要があります。
- 様々な分野において、社会経済活動と環境配慮を両立させる視点を取り入れていく必要があります。

## 【コラム】 鮭川中学校「やまがたカーボンニュートラル大使」の取組み

本県では、環境に関心を持ち、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを実践している小・中・高校生のグループを対象に、「やまがたカーボンニュートラル大使」を委嘱しています。

鮭川村立鮭川中学校では、2023（令和5）年度から2年間、当時の2年生（2024（令和6）年度は3年生）の皆さんが「やまがたカーボンニュートラル大使」をつとめ、カーボンニュートラルについて自ら学び、考え、実現に向けた取組みを実践するとともに、普及啓発を行いました。

具体的な活動の一つが企業への取材活動です。職場体験や修学旅行の機会を活用して、地元や首都圏の企業を訪問し、各社のカーボンニュートラルへの取組状況などを取材しました。ペーパーレス化や輸送の効率化など、企業では様々な取組み・努力を重ねていることを知り、自分たちも社会の一員として、地域のため、地球のため、何ができるか改めて考える契機となりました。

また、2024（令和6）年7月の豪雨で村内が甚大な被害を受けたことを発端として、全校生徒を対象に「地球温暖化と豪雨災害の関連」等について、アンケート調査を実施しました。地球温暖化の問題は、決して遠い国や未来の話ではなく、すでに私たちの暮らしに深刻な影響を及ぼしていることを痛感したところです。

そのほかにも、同校では自然体験などを取り入れた学習を推進しているほか、鮭川小学校と連携し、長年にわたって資源回収活動を実施しています。

こうした活動は、美しいふるさとや豊かな自然を守ろうとする意識を育て、環境問題への理解を深めることに繋がっています。

### まとめ

#### 【学んだこと】

- ・一人一人の取り組みで、地球をいい方向に変えられる。
- ・環境保全、災害防止に向けて、皆でコツコツ取り組み続けることが大切。
- ・周囲に声かけしていくことで、意識化が高まる。

文化祭では、調査結果なども含め、大使としての活動内容を全校生徒や保護者、地域住民に発表！



村全体に呼びかけ、資源回収を実施

## 【施策の展開方向】

将来の姿  
目指す

- ・ 2050年カーボンニュートラル実現へのチャレンジは必然であるとともに「負担」ではなく「質の高い暮らしにつながるもの」という意識を持ち、前向きに取り組んでおり、県民一人ひとりのウェルビーイングが実現している。
- ・ 全ての世代の県民一人ひとりが環境問題を「自分ごと」として捉え、自ら「気づき」、「考え」、「判断」し、環境に配慮した「行動」を実践している。
- ・ 次代をけん引する若者たちが環境に関心を持ち、保全等に向けた率先行動を起こし、周囲の人々の行動にもポジティブな影響を与えている。
- ・ 豊かな地域の自然環境資源に接し体験することで、環境保全意識が高まり、郷土愛が育まれている。

### 施策の展開方向

環境学習・環境保全活動への参加者数210千人

#### 1 環境問題を「自分ごと」として捉えるための意識改革・行動変容の促進、県民総ぐるみによる運動の展開

- ◎ 気候変動を防災や健康など自らの命や暮らしにも関わる身近な問題と関連付け
- ◎ 全ての世代の県民一人ひとりが環境に配慮した行動ができるよう、ライフステージを踏まえた環境教育・環境学習を推進
- ◎ 「山形県環境教育指針」の普及浸透による学校におけるE.S.D.の推進
- ◎ 「環境・経済・社会」の相互の関わりを踏まえた環境問題の理解促進
- ◎ 身近なところからカーボンニュートラルに向けたアクションに主体的かつ積極的に関わり、県民総ぐるみによる運動の展開
- ◎ 人や地球環境、社会に配慮した「エシカル消費」の推進、強制的でなく自発的に望ましい行動を促す「ナッジ」の手法の活用
- ◎ GXや脱炭素経営セミナー等の開催による企業における環境価値への意識醸成

#### 2 担い手の発掘・育成と活躍できる環境づくり

- ◆ 次代をけん引する若者等幅広い年齢層の多様な担い手の発掘・育成と活躍できる環境づくり
- ◆ SDGs学習会等を通じた高校生などの学生環境ボランティアの活躍の支援等担い手の裾野の拡大
- ◆ 環境アドバイザーの選任、環境学習支援団体等の掘り起こしと拡大
- ◆ 「環境やまがた大賞」の顕彰等優良事例の発掘・普及

#### 3 学習機会の充実

- ア 体験活動への参加推進
  - ◆ 本県ならではの環境資源を活用した体験の場の創出
  - ◆ 「環境学習プログラム」等を活用した学習機会の充実
  - ◆ 「やまがた木育」の推進
- イ 環境科学研究センターの環境教育拠点機能の充実
- ウ 情報発信の強化
  - ◆ 環境情報総合ポータルサイトの整備、ロゴマーク・動画の作成、SNS等を活用した情報発信

#### 4 パートナーシップの充実・強化

- ◆ 学校・家庭・地域、NPO等多様な主体の連携協働による取組みの促進
- ◆ 環境保全団体等、実践者間のネットワーク、パートナーシップの構築
- ◆ 事業者団体や市町村等との連携による県民総ぐるみの運動展開

### (1) 環境問題を「自分ごと」と捉えるための意識改革・行動変容の促進、

#### 県民総ぐるみによる運動の展開

- ・ 気候変動を防災や健康など自らの命や暮らしにも関わる身近な問題と関連づけて紹介することなどにより、環境問題を「自分ごと」として捉えられるよう働きかけます。
- ・ 全ての世代の県民一人ひとりが環境に配慮した行動ができるよう、学校、家庭、地域、職場等様々な場と機会を捉え、ライフステージを踏まえた環境教育・環境学習を推進します。
- ・ 学校における「山形県環境教育指針」の普及浸透を図り、SDGsの視点を踏まえたE.S.D.を推進します。
- ・ SDGsをテーマとした学習会の開催や講師派遣等により、「環境・経済・社会」の3つの側面の相互の関わりを踏まえた環境問題の理解促進を図ります。
- ・ 県民一人ひとりが環境問題を「自分ごと」として捉え、身近なところから、できることからカーボンニュートラルに向けたアクションに主体的かつ積極的に関わり、取り組む「カーボンニュートラルやまがた県民運動」を、県民総ぐるみで展開します。

- ・ 自らの消費行動が環境や社会に影響を及ぼすことを認識し、「使う責任」を意識するなど、「エシカル消費<sup>10</sup>」を推進します。
- ・ 無理なく環境に配慮した行動を選択することを促すため、「ナッジ<sup>11</sup>」の手法等を活用した普及啓発を行います。
- ・ 企業等を対象としたSDGs経営やS.B.T.<sup>12</sup>・RE100<sup>13</sup>・ESG投資<sup>14</sup>等に関するセミナーの開催など、環境価値の意識を醸成する取組みを推進します。
- ・ 環境保全とウェルビーイングの関係について広く社会認識を高めていくため、環境教育と併せた普及啓発を推進します。

## (2) 担い手の発掘・育成と活躍できる環境づくり

- ・ 次代をけん引する若者等幅広い年齢層の多様な担い手を発掘・育成し、活躍できる環境づくりを行います。
- ・ 高校生などを対象としたSDGsや環境に関する学習会やワークショップ等の開催を通して、受講者を学生環境ボランティアとして認定し、環境についての情報発信をSNS等を活用し、協働して行うなど、担い手の裾野を広げていきます。
- ・ 環境アドバイザーの選任、地球温暖化防止活動推進員や「やまがた木育<sup>もくいく</sup>」の指導者の育成と活動機会の拡充、環境学習支援団体の掘り起こしと認定の拡大を図ります。
- ・ 「環境やまがた大賞」の顕彰等により、持続可能な社会づくりに資する優良事例の発掘・普及を図ります。
- ・ 指導者として必要な知識や技術を習得するための研修の実施や活動に必要な情報提供の充実を図ります。

## (3) 学習機会の充実

### ア 体験活動への参加促進

- ・ 県立自然博物館や県民の森、少年自然の家などの施設や、「やまがた百名山」、「里の名水・やまがた百選」、最上川等、本県ならではの環境資源を活用した体験

<sup>10</sup> よりよい社会に向けた、人や社会、環境に配慮した消費行動。

<sup>11</sup> 英語で「そっと後押しする」という意味。人々が、強制的ではなく自発的に望ましい行動を選択するよう促す仕掛けや手法。

<sup>12</sup> Science Based Targets の略称。産業革命時期比の気温上昇を「2℃を大幅に下回る」又は「1.5℃未満」にするために、企業が気候科学（IPCC）に基づく削減シナリオと整合した温室効果ガスの削減目標を設定。

<sup>13</sup> Renewable Energy 100 の略称。企業活動に必要な電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際的な企業連合。

<sup>14</sup> 環境（Environment）・社会（Social）・企業統治（Governance）に配慮しながら事業活動を行う企業の株式や債券などを対象とした投資方法。

の場を創出します。

- ・ 海岸清掃活動等のボランティア活動を支援するとともに、環境学習の機会として参加を促進します。
- ・ 「山形県環境教育指針」に基づき、総合的な学習（探究）の時間や各教科、特別活動など、学校の教育活動全体を通して実践的・体験的な環境教育を推進します。
- ・ 「環境学習プログラム」等を活用し、学校、地域のイベント、放課後児童クラブ等において、体験活動を取り入れた学習機会の充実を図ります。
- ・ 「やまがた<sup>もくいく</sup>木育推進方針」に基づき、森林体験学習や木の教材を活用した工作体験、暮らしの中に木を活かす取組みなどの「やまがた<sup>もくいく</sup>木育」を推進します。
- ・ 農業やまちづくり等に自然環境の保全・活用・継承の視点を取り入れ、環境学習の教材として積極的に活用していきます。
- ・ 企業研修において環境保全活動への参加を促すなど、企業や団体における環境教育等に対する意識を高めていきます。

#### イ 県環境科学研究センターの環境教育拠点機能の充実

- ・ 環境教育の拠点施設として、学校や地域、企業からの環境に関する相談に総合的に対応します。
- ・ ニーズに応じて、環境教室や出前講座、環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣などを行います。
- ・ 体系的に環境教育を推進するため、行政、企業、環境NPO等の民間団体や環境学習支援団体、環境アドバイザー、地球温暖化防止活動推進員等、様々な主体との連携を強化します。
- ・ 本県の気候変動適応策推進の拠点となる「地域気候変動適応センター」を設置し、各分野の気候変動に関する情報の集約を行うとともに、気候変動適応セミナーの開催や出前講座等の実施により適応策について県民への普及啓発を行います。

#### ウ 情報発信の強化

- ・ 様々な分野の環境情報を集約し、総合的に発信する「環境情報総合ポータルサイト」を整備するとともに、SNS・動画等を活用した情報発信を進めます。
- ・ マスメディアや広報媒体を通じた広報や情報発信を積極的に行います。
- ・ デジタル社会に対応し、オンラインツールを活用した環境学習メニューを提供します。
- ・ カーボンニュートラルについて、ロゴマーク・動画を作成し、SNS等を活用して発信するなど、各世代・各主体に向けた啓発により、理解の促進を図ります。

#### (4) パートナーシップの充実・強化

- ・ 学校・家庭・地域と環境学習の機会を提供するNPOや団体等多様な主体が連携・協働した取組みを促進します。
- ・ 環境保全活動を行う団体を対象とした研修会や交流会の開催等により、団体相互の連携を推進し、実践者間のネットワーク、パートナーシップを構築します。
- ・ 「やまがた絆の森」の仕組みを活用し、企業、森林所有者、県等の協定に基づく森づくり活動を推進します。
- ・ 事業者団体・消費者団体や市町村等との連携を強化し、持続可能な社会の実現に向けた県民総ぐるみによる多様な運動を展開します。
- ・ 金融機関や経済団体等と連携しE.S.G投資等に関するセミナーを開催するなど、企業の環境価値の意識醸成のための取組みを推進します。

#### 【コラム】 県立加茂水産高等学校におけるESDの推進



2025(令和7)年9月、県立加茂水産高等学校がユネスコスクール<sup>※1</sup>の認定を受けました。同校は、水産・海洋分野の専門的な知識・技術の習得に加え、持続可能な海洋利用を見据えた教育を推進しています。水産や海洋を取り巻く環境が変化中、産業の発展と地球環境の保全、そして地域社会に貢献できる人間の育成を学校目標に掲げ、「持続可能な開発・ライフスタイル」などをテーマとした学習に取り組んでいます。

近年、アカモクなどの海藻は魚の産卵場所としての役割に加え、海中の二酸化炭素を吸収するブルーカーボン<sup>※2</sup>としても注目されています。同校では、冬場の荒波に耐えるアカモクの藻場を人工的に造成する方法について調査・研究を進めており、海洋環境の保全やカーボンニュートラルへの貢献が期待されています。こうした研究成果は高く評価され、2024(令和6)年度のユネスコ北海道・東北地区ブロック大会で最優秀賞を受賞しました。



海底へのアカモクの苗の設置作業

また、鶴岡市油戸の「魚の森づくり活動」に参加し、下刈りや補植、ヒラメ稚魚の放流を行うなど、地域と連携した実践活動にも取り組んでいます。これらの学びを通じて、変化する海洋環境に向き合い、産業の発展と環境保全を両立させた持続可能な社会に貢献できる人材が育成されています。

※1 ユネスコスクール: ユネスコが認定する平和や国際的な連携を実践する学校のこと。

ESDの推進拠点としても位置付けられている。

※2 ブルーカーボン: CO<sub>2</sub>吸収源対策のひとつで、海藻などの海洋生物がCO<sub>2</sub>を吸収して炭素を固定化すること。

【各主体が配慮すべき事項・期待される役割の例】

|     |  |   |   |  |   |
|-----|--|---|---|--|---|
|     |  | ・ ライフステージに応じた環境学習を実践する。   |   |  |   |
|     |  | 乳幼児   | 小・中・高校生   | 成人(大学生含む)  |   |
|     |  | ライフステージ →   |   |  |   |
| 県民  | 家庭   | <ul style="list-style-type: none"> <li>衣食住を通じて、ものを大切にする心を育む</li> <li>エシカル消費、エコなライフスタイルの実践</li> <li>リサイクル製品などの環境に配慮した製品の購入</li> <li>環境についての家庭内での情報共有、話題づくり</li> <li>環境保全活動や自然体験活動へ積極的に参加</li> <li>シニア世代は、生活様式の変遷や昔ながらの生活の知恵や経験を若者・子どもに伝える</li> </ul> |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>暮らしの脱炭素化</li> <li>省エネ住宅への転換</li> <li>エコカー、再エネ設備、省エネ家電の導入</li> <li>エコドライブ、エコ通勤の実践</li> <li>宅配の再配達防止</li> </ul>                         |   |
|     | やまがた木育（森や自然の大切さを学び、暮らしの中に木を活かしていく）   |   |   |  |   |
|     | 学校など   | 場面  | <ul style="list-style-type: none"> <li>木のおもちゃで遊ぶ</li> <li>身近な自然に親しむ</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>「山形県環境教育指針」に基づく環境の学習（E.S.Dの取組み）</li> <li>総合的な学習（探究）の時間や各教科などによる環境の学習</li> <li>自然博物館や少年自然の家などでの体験学習</li> <li>児童会・生徒会活動での取組み</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>NPOやボランティア活動への参加</li> <li>サークル活動への参加</li> <li>インターンシップの活用</li> <li>大学の公開講座、市民講座への参加</li> </ul> |
|     | 職場   |   |   |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>職場研修への参加</li> <li>環境保全活動への参加</li> </ul>  |
|     | 地域   |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>【様々な主体との連携】 民間団体、事業者、学校等との連携による環境学習機会の活用</li> <li>【施設の活用】 自然博物館、県民の森、少年自然の家などの活用</li> <li>【コミュニティの活用】 町内会、放課後子ども教室等での環境学習機会の活用</li> <li>【地域活動への参加】 公園清掃、資源回収など地域の環境保全活動への参加</li> <li>【世代をつなぐ】 地域に受け継がれている生活文化、伝統芸能などの伝承</li> </ul> |  |   |
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> <li>高効率省エネ設備、再エネ設備、エコカーの導入、テレワークの活用など環境負荷低減につながる取組みを実践する。</li> <li>環境保全活動への積極的な参加及び従業員が活動に参加しやすい社内体制をつくる。</li> <li>SDGs、GX（グリーントランスフォーメーション）、SBT・RE100・ESG投資等への関心を高め、経営に取り入れる。環境マネジメントシステムや脱炭素経営を支える従業員・職員に対する環境教育を実施する。</li> </ul> |   |   |  |   |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源を活用した環境教育・学習活動の機会や場の提供を行う。</li> <li>地域の環境教育・学習活動を担う次世代の人材の発掘・育成を行う。</li> <li>地域の環境に関する情報の収集・発信を行う。</li> <li>地域の環境保全に関する啓発を行う。</li> </ul>  |   |   |  |   |

## 【コラム】「鬼越の森再生プロジェクト」の里山再生に向けた取組み



山形市岩波・鬼越地区には、60～70年前に植樹されて以来、ほとんど手入れがされず、放置された背の高い杉林が多くみられます。適切な間伐が行われず、木々が過密状態になると、周辺住宅への日照を遮るだけでなく、森林の公益的機能（土砂災害の防止、水源のかん養、生物多様性の保全など）が低下し、くらしの安全・安心を脅かすこととなります。

このように一刻も早い整備が必要とされる中、地域住民でもある山形大学教授の松本 剛さんが中心となって立ち上げたのが「鬼越の森再生プロジェクト」（2021年6月設立）です。



環境保全等に関する取組みが高く評価され、2025年には「環境やまがた大賞」を受賞!

同プロジェクトでは、山形市岩波・鬼越地区において豊かな里山環境を実現するため、放置林の整備からはじまり、歴史的古道の復元・維持管理、有害鳥獣の駆除、米づくりによる棚田景観の復活などの活動を行っています。

代表の松本さん曰く、「活動のモットーは子どもから大人までみんなで楽しく!」。発足時は10名程度だったメンバーも、会を重ねるごとに増え、2025年には約50名にまで輪が広がりました。活動を通して、年齢や性別、国籍を超えた人々の交流を生み出すとともに、自然環境や住環境への関心を促しています。

### ● 荒廃した杉林(放置林)の整備

100年後の未来を見据えた長期的な視野のもと、生物多様性に富んだ雑木林に変貌させるため、地権者の了解を得て、放置された杉林を間伐・整備しています。

また、伐採した木は無駄にせず、薪にして地域住民に無償配布し、木質エネルギーの活用を推進しています。



### ● 「鬼越古道」の復元・維持管理

放置林を整備する際に使用した道が、江戸時代から続く由緒ある古道の一部であることが判明し、地域住民からの要望、支援を受けて、古道の現況調査とルート復元、整備を行い、2023年11月に「鬼越古道」を開通させました。

平清水と岩波を結ぶ約800mの「鬼越古道」は、生活道・遊歩道として、地域住民をはじめ、多くの方々から利用されています。

### ● 休耕田での米づくりによる棚田景観の復活

岩波地区のかつての棚田景観を復活させるため、休耕田を借りて、出来るだけ昔ながらの手仕事で、無農薬のお米をつくっています。2025年からは、東北芸術工科大学や山形大学の学生らと協働し、地域住民と交流しながら、より多くの休耕田を復活させることを目標に活動しています。

